

栃木県労働基準協会連合会

令和元年7月1日

第43号

発行 (一社)栃木県労働基準協会連合会
〒321-0933 栃木県宇都宮市築瀬町1958-1 栃木県建設産業会館4階
TEL:028-678-2771 FAX:028-678-2775 Email: info@tochikiren.or.jp
http://www.tochikiren.or.jp
発行人 藤田英二 印刷 鈴木印刷株式会社

令和元年度定期総会を開催しました



藤澤 智連会長



浅野浩美栃木労働局長

令和元年5月21日(火)午後3時45分から、宇都宮東武ホテルグランデにおいて、(一社)栃木県労働基準協会連合会の令和元年度定期総会を全会員出席のもとに開催いたしました。

総会冒頭、藤澤会長から平成の時代の主な事件事故、労働環境の改善に関わる変遷に触れながら、「当連合会は、今年度は労働時間の上限規制への対応や同一労働同一賃金の普及、病気の治療と仕事との両立支援など、「働き方改革」関連の改正法の普及・遵守に周知努力を尽くすことや、技能講習等の運営を更に堅実なものとし、県内の労働安全衛生水準の向上に貢献しながら、労働条件の改善対策や、安全衛生の各種対策についての労働局や中災防、全基連の各種事業の情報を、会員のみならず非会員に対しても周知し、更に、電話・窓口での相談対応の充実とホームページの運営や会報の発行を通して情報の適正周知に努める。」と決意を述べました。

更に、「一般社団法人に移行して7年目に入るが、公益目的支出計画を厳正に実施して、残りの公益目的財産残額の解消に努める所存でもあり、慎重かつ円滑な審議をお願いしたい」旨の挨拶がありました。

総会議長は定款の規定に基づいて会長が就任し、議事録署名人に足利協会の小倉健夫会長と栃木協会の佐藤和博会長を選出して議事に入りました。

議事では、「前年度の事業報告・収支決算報告」「新年度の事業計画案・収支予算案」のほか「平成30年度公益目的支出計画実施報告書」及び「役員選出の件」が上程され、全ての議案が全会員一致で承認されました。

ご来賓として、浅野浩美栃木労働局長、堀澤俊孝宇都宮労働基準監督署長ほか栃木労働局の幹部の皆様並びに県下労働基準監督署長のご出席を賜り、議事終了後、ご来賓を代表して浅野浩美栃木労働局長からご祝辞を頂戴いたしました。

浅野浩美局長は、定期総会開催の祝意と日ごろの労働行政へ協力に感謝を述べられたあと、「栃木労働局の令和元年度の重点施策事項の時間外労働の上限規制の周知指導など、働き過ぎ防止に向けた取組を推進すること、同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保を指導すること、安全安心で健康に働くことができる職場づくりを推進すること、女性、若者、高齢者、障害者など多様な人材が活躍できる職場づくりを推進すること」など、本年度の行政目標を丁寧にご説明いただきました。

また、総会後に新理事・監事により開催した第2回理事会においては、会長、副会長、専務理事がいずれも再任され、各地区労働基準協会長から推薦を受けた2年任期の各事業部員の選任も承認されました。

総会・理事会終了後、ご来賓の皆様を交えて意見交換会を開催し、参加者一同、和やかなうちに情報交換や懇親を深めました。

令和元年度（一社）栃木県労働基準協会連合会役員名簿

令和元年 5月 22日現在

役職	氏名	所属協会	所属事業所	備考
会長・代表理事	藤澤 智	宇都宮	(株)足利銀行	
副会長・理事	小倉 健夫	足利	オグラ金属(株)	
副会長・理事	佐藤 和博	栃木	富士通(株)小山工場	
副会長・理事	藤波 一博	佐野	(株)波里	
副会長・理事	青柳 卓	鹿沼	(株)光青	
副会長・理事	原 厚	塩那	アーベストフーズ(株)	
副会長・理事	加藤 茂	日光	古河電気工業(株)日光事業所	
副会長・理事	中村 卓也	真岡	日産自動車(株)栃木工場	
理事	川上 裕	宇都宮	藤井産業(株)	
理事	戸塚正一郎	宇都宮	(株)SUBARU 宇都宮製作所	
理事	齋藤 好章	宇都宮	(株)福田屋百貨店	
理事	石原 玲一	宇都宮	関東自動車(株)	新任
理事	三浦 昇司	宇都宮	(株)クボタ 宇都宮工場	
理事	岩澤 理夫	足利	岩澤建設(株)	
理事	富田 隆	足利	足利小山信用金庫	
理事	保泉 清	足利	保泉工業(株)	

役職	氏名	所属協会	所属事業所	備考
理事	芦田 誠	栃木	日立グローバルソリューションズ(株)栃木事業所	新任
理事	立花 尚	栃木	GKNドライブラインジャパン(株)栃木工場	
理事	大内 力	栃木	(株)小松製作所小山工場	新任
理事	小寺 普次	栃木	昭和電工(株)小山事業所	新任
理事	奈良原 守	佐野	カーシーカシマ(株)	
理事	土井 良治	佐野	住友大阪セメント(株)栃木工場	
理事	金子 昭彦	鹿沼	(株)カネコアルトトップ	
理事	生駒 憲一	塩那	(株)生駒組	新任
理事	高橋 温	塩那	(株)アイ電子工業	
理事	相良 芳隆	日光	相良建設(株)	
理事	小泉祐一郎	真岡	(株)神戸製鋼所 真岡製造所	
理事	阿部 雅彦	真岡	千住金属工業(株) 栃木事業所	
専務理事	藤田 英二	事務局	(一社)栃木県労働基準協会連合会	
監事	福田 晴一	宇都宮	(株)マテハンソフト	新任
監事	中島 昭	宇都宮	フタバ食品(株)	新任

栃木労働局からのお知らせ①（労災補償課）

労災補償の対象となる疾病の範囲を定めた

「職業病リスト」を改正しました

また、同物質の製造・取扱業務を健康管理手帳の交付対象に追加しました

労災保険制度は、労働者の業務上の事由、または通勤による傷病などに対して、必要な保険給付を行うものです。この制度の補償の対象となる疾病は「職業病リスト」で定めています。

「職業病リスト」は「労働基準法施行規則別表第1の2」とこれに基づく厚生労働大臣告示で構成されています。

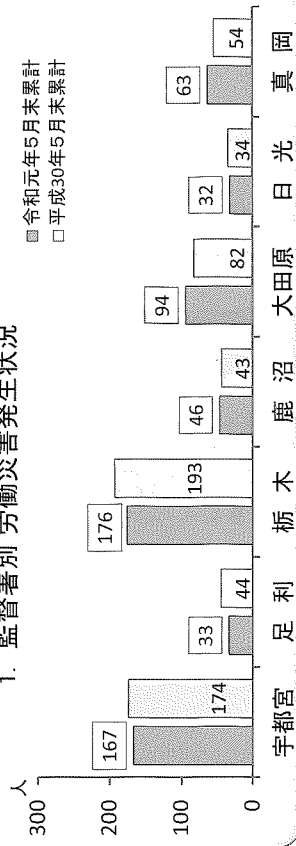
厚生労働省では、「職業病リスト」を改正し、オルトートルイジンにさらされる業務による膀胱（ぼうこう）がんを新たに追加しました。（平成31年4月10日施行）

労働災害発生状況 (令和元年5月末現在)

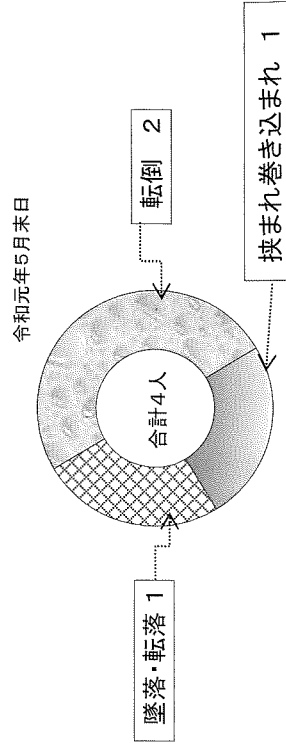
(令和元年5月末現在)

区分	平成30年		平成31・令和元年		増減数	増減率 (%)
	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数		
全業	624	7	611	4	-13	-2.1
製造業	184		181	2	-3	-1.6
建設業	60		58	1	-2	-3.3
道路貨物運送業	83	2	70		-13	-15.7
陸上貨物取扱業	7		2		-5	-71.4
林業	268	4	270		+2	+0.7
第三次産業						

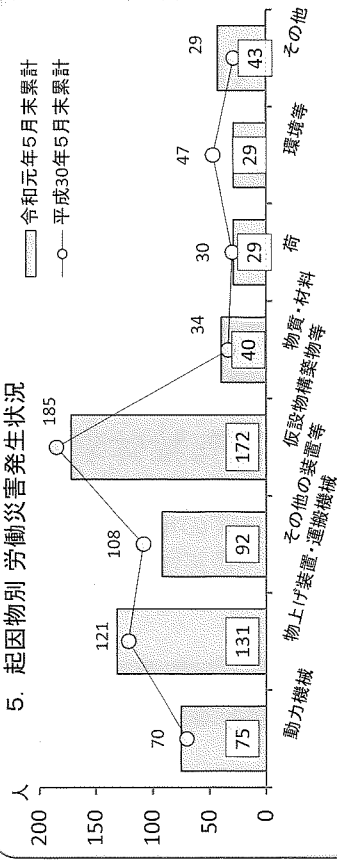
1. 監督署別労働災害発生状況



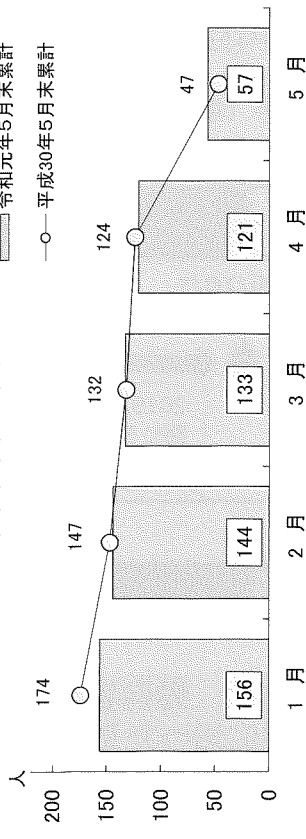
3. 事故の型別労働災害発生割合 (死亡)



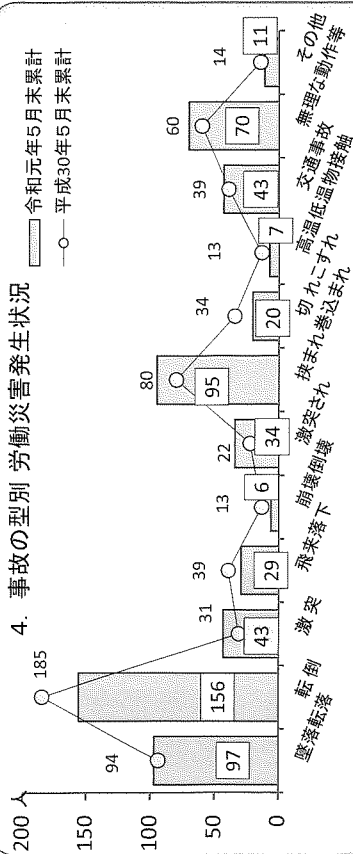
5. 起因物別労働災害発生状況



2. 月別労働災害発生状況



4. 事故の型別労働災害発生状況



年5日の年次有給休暇の確実な取得（2019年4月～）

2019年3月まで

年休の取得日数について
使用者に義務なし

2019年4月から

年5日の年休を労働者に取得させることが使用者の義務となります。
(対象：年休が10日以上付与される労働者)

Point

1

対象者

年次有給休暇が10日以上付与される労働者が対象です。

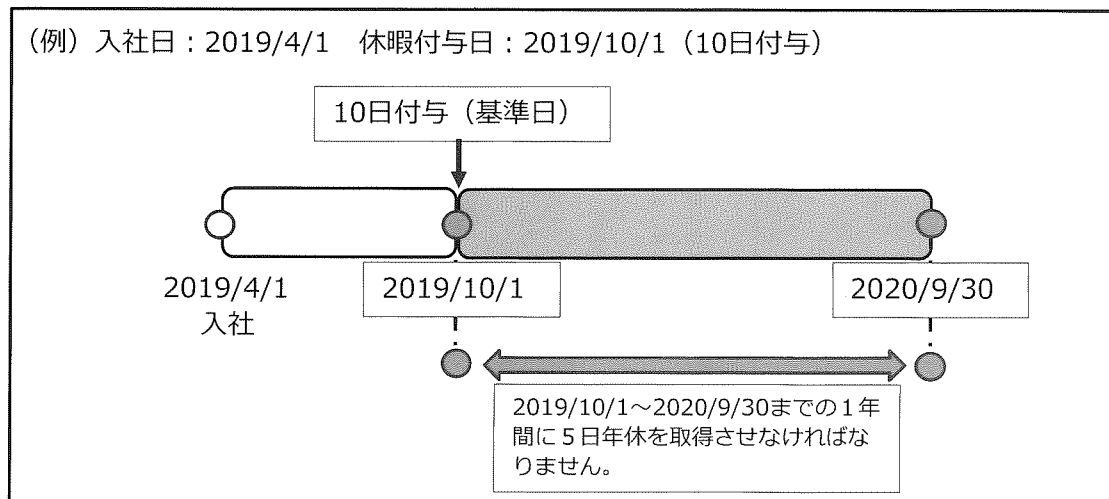
- 法定の年次有給休暇付与日数が10日以上労働者に限ります。
- 対象労働者には管理監督者や有期雇用労働者も含まれます。

Point

2

年5日の時季指定義務

使用者は、労働者ごとに、年次有給休暇を付与した日（基準日）から1年以内に5日について、取得時季を指定して年次有給休暇を取得させなければなりません。



Point

3

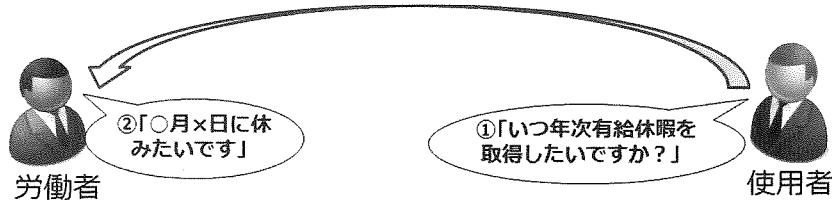
時季指定の方法

使用者は、時季指定に当たっては、労働者の意見を聴取しなければなりません。また、できる限り労働者の希望に沿った取得時季になるよう、聴取した意見を尊重するよう努めなければなりません。

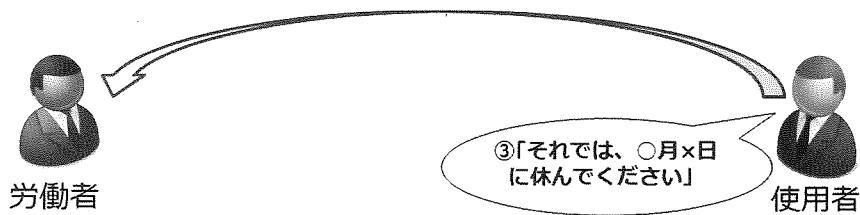
時季指定のイメージ

1. 使用者が労働者に取得時季の意見を聴取

(面談や年次有給休暇取得計画表、メール、システムを利用した意見聴取等、任意の方法による)



2. 労働者の意見を尊重し、使用者が取得時季を指定



Point

4

時季指定を要しない場合

既に5日以上**の年次有給休暇を請求・取得している労働者に対しては、使用者による時季指定をする必要はなく、また、することもできません。**

(※) 労働者が自ら請求・取得した年次有給休暇の日数や、労使協定で計画的に取得日を定めて与えた年次有給休暇の日数(計画年休)については、その日数分を時季指定義務が課される年5日から控除する必要があります。



つまり、

- ・「使用者による時季指定」、「労働者自らの請求・取得」、「計画年休」のいずれかの方法で労働者に年5日以上**の年次有給休暇を取得させれば足りる**
- ・これらいずれかの方法で取得させた年次有給休暇の合計が5日に達した時点で、使用者からの時季指定をする必要はなく、また、することもできないということです。

Point

5

年次有給休暇管理簿

使用者は、労働者ごとに**年次有給休暇管理簿**を作成し、**3年間保存**しなければなりません。

時季、日数及び基準日を労働者ごとに明らかにした書類(年次有給休暇管理簿)を作成し、当該年休を与えた期間中及び当該期間の満了後3年間保存しなければなりません。

(年次有給休暇管理簿は労働者名簿または賃金台帳とあわせて調製することができます。また、必要ときにいつでも出力できる仕組みとした上で、システム上で管理することも差し支えありません。)

(例) 労働者名簿または賃金台帳に以下のような必要事項を盛り込んだ表を追加する。

年次有給休暇取得日数	基準日	2019/4/1 ← 基準日 (補足) 基準日が2つ存在する場合 (P9参照) には、基準日を2つ記載する必要があります。													
	取得日数	18日 ← 日数 (補足) 基準日から1年以内の期間における年休取得日数 (基準日が2つ存在する場合 (P9参照) には1つ目の基準日から2つ目の基準日の1年後までの期間における年休取得日数) を記載する必要があります。													
	年次有給休暇を取得した日付	2019/4/4(木)	2019/5/7(火)	2019/6/3(月)	7/1(水)	8/1(木)	9/3(火)	10/4(水)	11/5(火)	12/6(金)	2020/1/14(火)	2020/2/10(月)	2020/3/19(木)	2020/3/20(金)	
		← 時季 (年次有給休暇を取得した日付)													

Point 6

就業規則への規定

休暇に関する事項は就業規則の絶対的記載事項 (労働基準法第89条) であるため、使用者による年次有給休暇の時季指定を実施する場合は、**時季指定の対象となる労働者の範囲及び時季指定の方法等について、就業規則に記載しなければなりません。**

(規定例) 第〇条

- 1 項～4 項 (略) (※) 厚生労働省HPで公開しているモデル就業規則をご参照ください。
- 5 第1 項又は第2 項の年次有給休暇が10日以上与えられた労働者に対しては、第3 項の規定にかかわらず、付与日から1年以内に、当該労働者の有する年次有給休暇日数のうち5日について、会社が労働者の意見を聴取し、その意見を尊重した上で、あらかじめ時季を指定して取得させる。ただし、労働者が第3 項又は第4 項の規定による年次有給休暇を取得した場合においては、当該取得した日数分を5日から控除するものとする。

Point 7

罰則

Point 2・Point 6 に違反した場合には罰則が科されることがあります。

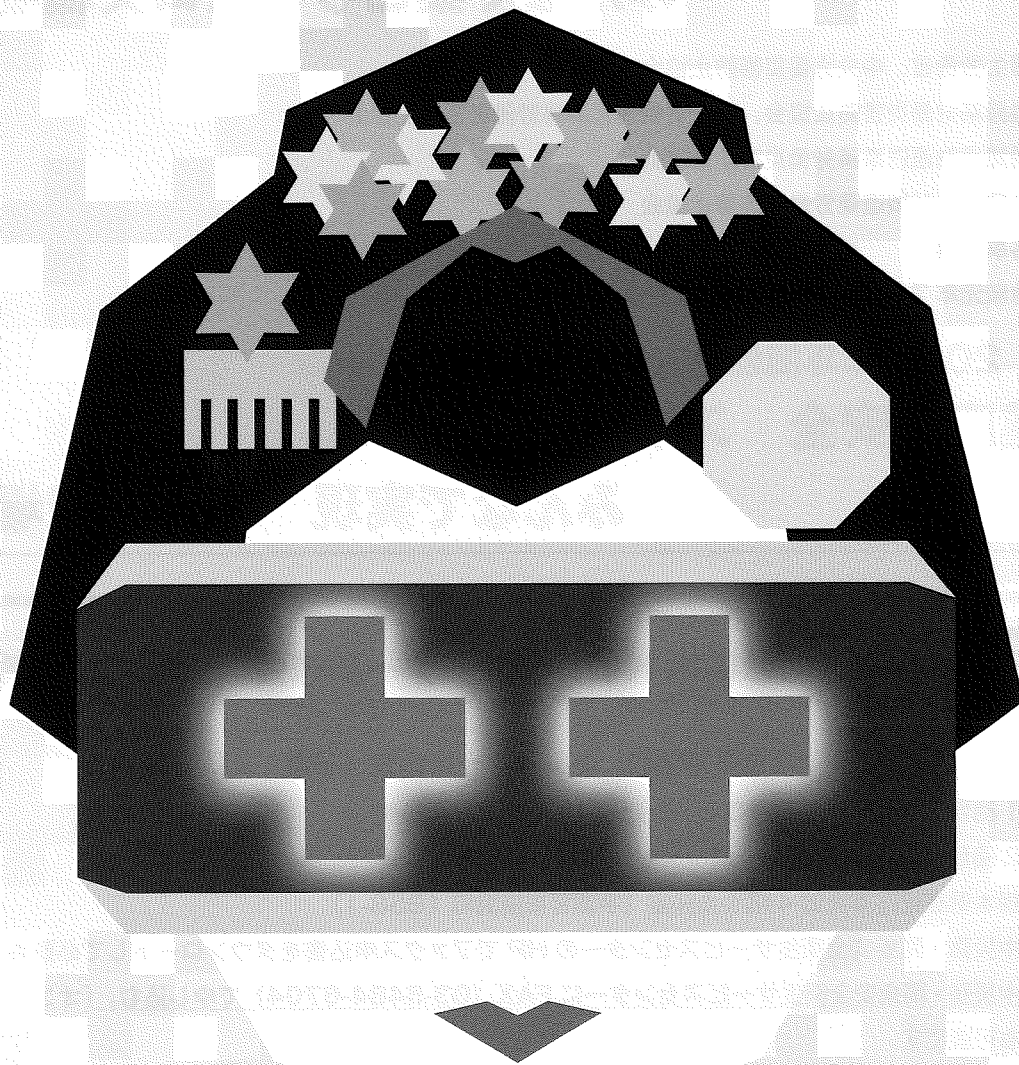
	違反条項	違反内容	罰則規定	罰則内容
Point 2	労働基準法第39条第7 項	年5 日の年次有給休暇を取得させなかった場合 (※)	労働基準法第120条	30万円以下の罰金
Point 6	労働基準法第89条	使用者による時季指定を行う場合において、就業規則に記載していない場合	労働基準法第120条	30万円以下の罰金
その他	労働基準法第39条 (第7 項を除く)	労働者の請求する時季に所定の年次有給休暇を与えなかった場合 (※)	労働基準法第119条	6 か月以下の懲役または30万円以下の罰金

(※) 罰則による違反は、対象となる労働者1人につき1罪として取り扱われますが、労働基準監督署の監督指導においては、原則としてその是正に向けて丁寧な指導し、改善を図っていただくこととしています。

* 年次有給休暇の取得は労働者の心身の疲労の回復、生産性の向上など労働者・会社双方にとってメリットがあります。年5日の年次有給休暇の取得はあくまで最低限の基準です。5日にとどまることなく、労働者がより多くの年次有給休暇を取得できるよう、環境整備に努めましょう。

中災防からのお知らせ①
緑十字展 2019

安全・衛生の未来が見える。



緑十字展2019

—働く人の安心づくりフェア in 京都— **入場無料**

開催期間 2019年10月23日(水)~25日(金)

会場 京都パルスプラザ(京都市伏見区竹田)

同時開催: 第78回 全国産業安全衛生大会

総合集会: みよこめっせ/分科会: みよこめっせ等を予定

主催: 中央労働災害防止協会

協力: 公益社団法人京都労働基準協会

協賛: 日本労働災害防止推進会

後援: 厚生労働省(予定)、京都府、京都市、

公益社団法人関西経済連合会ほか

お問合せ先: 中央労働災害防止協会 教育推進部 イベント事業課 緑十字展担当

TEL 03-3452-6402 <https://www.jisha.or.jp/ryokujujiten/>



中災防からのお知らせ②

令和元年度第 92 回全国安全週間

【新たな時代に PDCA みんなで築こう ゼロ災職場】

主唱者：厚生労働省、中央労働災害防止協会

協賛者：建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、
港湾貨物運送事業労働災害防止協会、
林業・木材製造業労働災害防止協会

実施者：各事業場

本週間：令和元年 7 月 1 日（月）から 7 月 7 日（日）まで

〈参考〉2019 年年間標語

【健康・安全 スクラム組めば みんなで実現 ゼロ災職場】

とちぎ労基連トピックス①

令和元年度 中災防の栃木 KYT トレーナー研修会（共催）のご案内

栃木 KYT（危険予知訓練）トレーナー研修会（基礎・2 日間コース）

開催日 1 回目 令和元年 9 月 10 日（火）～ 11 日（水）2 日間

2 回目 令和 2 年 2 月 4 日（火）～ 5 日（水）2 日間

会場 栃木県建設産業会館 4 階大会議室（宇都宮市築瀬町 1958-1）

申込方法 中災防・関東安全衛生サービスセンターの HP でファクス申込書をダウンロードして必要事項を記載し、
中災防・関東安全衛生サービスセンターに FAX（03-5484-6704）で申し込む。「オンライン申込み」
も可能です。

申込先 中災防関東安全衛生サービスセンター

〒105-0014 東京都港区芝浦 1-15-5 リオテック芝ビル 5 階

FAX 03-5484-6704 TEL 03-5484-6701

振込先 みずほ銀行横浜駅前支店 普通預金口座 1131002

2 週間前までに振込

口座名 中央労働災害防止協会 関東安全衛生サービスセンター

参加費 一般 34,560 円（中小割引 20,736 円）

賛助会員 31,104 円（中小割引 18,662 円）10 月以降消費税増額あり。

※ 1 賛助会員：当連合会の会員である県内 8 労働基準協会に加入している事業場は、上記研修会参加費が賛助会員扱いとなります。

※ 2 中小割引は i 常時使用する労働者の数が 300 人未満の事業場であること

ii 労災保険の適用事業場であること

が要件です。

今年度初めて割引サービスを利用する場合は、労働保険概算・確定保険料申告書（事業主控え）の写し等を提出いただく必要があります。

中小企業無災害記録が達成されました

★★中災防・中小企業無災害記録証授与制度★★

平成31年4月以降、下記の事業場が無災害記録の認定を受けて、中小企業無災害記録証（表彰状）と副賞（表彰盾）が授与されました。

無災害記録の達成おめでとうございます。達成した事業場にはこれからも無災害の継続に向けて、更に安全管理活動の活発な取り組みをお願いいたします。

なお、この制度についての詳細は（一社）栃木県労働基準協会連合会（028-678-2771）にお問い合わせください。

住 所	事 業 場 名	種 別	期 間	労働者数
宇都宮市	第一測工株式会社	第五種 (金賞)	昭和52年3月1日 ～平成31年3月31日	37名

衛生管理者試験の準備講習、模擬試験のご案内

栃木地区出張特別試験が令和元年11月9日（土）に宇都宮大学峰キャンパスで行われます。

昨年の栃木地区出張特別試験における衛生管理者免許試験の合格率は

第一種衛生管理者 33.6%（関東甲信越 44.6%）

第二種衛生管理者 45.5%（関東甲信越 57.0%）

と第一種、第二種衛生管理者ともに、2年連続で大幅に低下しました。問題が難問化しているとともに、栃木県会場は準備不足で受験された方が多かったと考えられます。

当連合会では試験対策として、試験傾向を踏まえた衛生管理者試験準備講習会及び模擬試験を下記日程により開催致します。試験対策として是非ご活用ください。

記

1 準備講習及び模擬試験開催日

①第1回第一種衛生管理者試験準備講習

7月29日（月）～30日（火）・8月7日（水）3日間の講習を分割開催します。

申込受付5月7日（火）～

②第2回第一種衛生管理者試験準備講習

8月26日（月）～28日（水）3日間連続の講習です。 申込受付5月27日（月）～

③第一種衛生管理者・模擬試験

9月20日（金）午前9時から2回の模試を行います。 申込受付6月20日（木）～

2 会 場

①②の準備講習・・・宇都宮市築瀬町1958-1 栃木県建設産業会館4階

③の模擬試験・・・宇都宮市陽西町1-37 護国会館

3 受講料（テキスト代・問題集代・消費税を含む）

①第一種衛生管理者試験準備講習 28,296円

②模擬試験 準備講習受講者 6,480円

準備講習未受講者 7,560円 + テキスト代（希望者）6,696円

4 受講申込案内

電話で受講枠を確認の上、申込用紙を当連合会のホームページからダウンロードして、FAXで申し込んで下さい。インターネットを利用できない場合は、直接お問い合わせください。

URL【<http://www.tochikiren.or.jp>】

（一社）栃木県労働基準協会連合会（平日9:00～17:00 土日祝は休業）

〒321-0933 栃木県宇都宮市築瀬町1958-1 栃木県建設産業会館4階

TEL:028-678-2771 FAX:028-678-2775 E-mail:info@tochikiren.or.jp

採れない!
定着しない!
育たない!

労務管理に 少々不安を感じている 介護事業者の皆さん!

そんな悩みからの解放は、
働く環境を整えるのが「王道」で「近道」です。

■ 夜勤やシフトを上手く回るようにしたい!!

■ 職員の時間外労働や休憩、休日は大丈夫かな?

■ 年次有給休暇の5日分時季指定や付与は大丈夫かな?

■ 残業や休日の割増賃金、宿直手当は大丈夫かな??

■ 同一労働・同一賃金は大丈夫かな??

■ 職員の年休や育児・介護ニーズに応えられているかな?!

是非とも

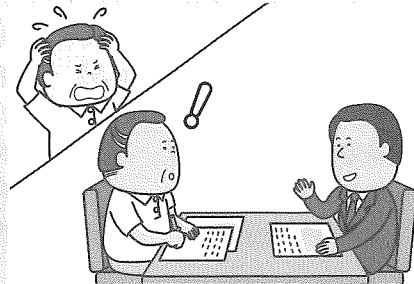
無くしたい!!

- ① また一人、腰痛で辞めた。
- ② メンタル、ハラスメントで辞めてしまった。
- ③ 送迎・訪問途上に自動(転)車で事故に遭った。

こうした就労環境を整えるのを私達がお手伝いします。

① セミナーで解説して支援
難しい法律用語も平易に判り易く解説。

② 個別に訪問して支援
専門家が現場を巡回した上、助言します。



公益社団法人全国労働基準関係団体連合会
〒101-0047東京都千代田区内神田1-12-2 TEL:03-5283-1030 FAX:03-5283-1032
詳細・ご応募はWEBサイトへ

全基連 受託 介護

検索

<https://www.zenkiren.com/jutaku/kaigo.html>

申込みは全基連栃木
県支部(当連合会)へ
Fax 028-678-2775

この事業（介護事業場就労環境整備事業）では、皆さんの事業運営を支援（無料）しています。

「セミナー」で分かり易く解説

■今、介護事業者にとっての喫緊の課題は、良質な介護サービスの提供とその元となる経営基盤を整えることにあります。そのためにも、高い転職率と慢性的な人材不足の中で、介護業界の労働時間や休日・休暇、安全衛生などをはじめとする就労環境を整えることが急務といえます。

■そこで、この事業では、就労環境を整えるための基本的な知識・情報やノウハウを、「見易く、分かり易い」を基本に解説します。事業主、労務担当者など、どなたでも参加できます（業界内の業態間交流も期待できます）。

上の「セミナー」を受講してから右の「専門家の個別訪問」を利用するのがお勧めです。

次の事業主の皆さんのご利用を想定した事業です。

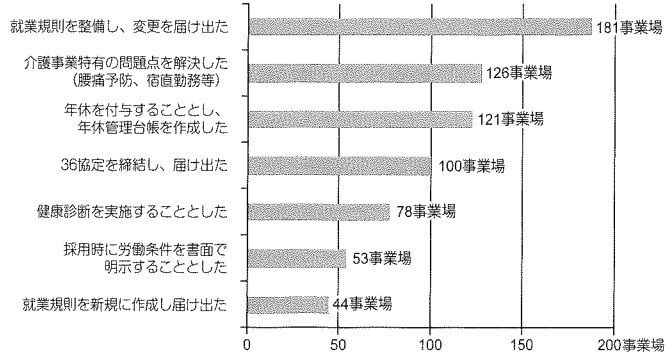
■介護に関係する事業を営む事業主（介護保険の適用・適用外、開業時期不問。「介護保険施設」を重点対象としていますが、他の介護業態の皆さんもご利用いただけます。）

この事業のご利用は…

■利用申込書（右頁）に所要事項をご記入の上、全基連都道府県支部（リーフレット4面に所在地一覧）に郵送またはFAX送信してください。

■ご希望に応じて、①セミナーの開催案内をお送りするか、②専門家である指導員が事業場にお伺いする日程を調整させていただきます。

30年度事業を利用してここを改善しました（抜粋。複数回答）



「個別に訪問」して助言

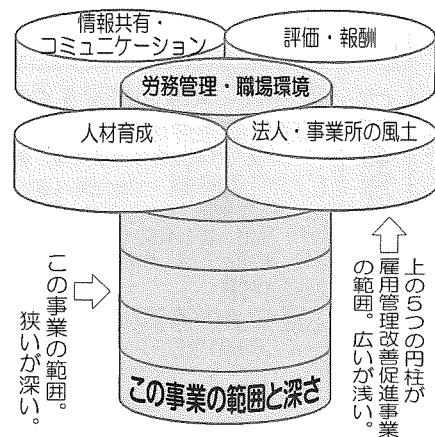
■労働時間制度や安全衛生管理などに詳しく、介護業界の内情に通じた専門家が直接訪問（原則として3回）し、事業場内を見させていただくとともに、就労環境上の問題点などをお伺いします。

■その上で、御社の業態等にふさわしい、就労環境を整えるために必要な情報をご提供するとともに、以下の課題などのご相談にも応じ、具体的な対応策を助言します。

【各業種共通の一般的な課題】 ①時間外労働の上限規制への対応、②変形労働時間制・裁量労働制の導入の可否、③フレックスタイム制の運用、④労働時間の適正把握・管理、⑤休日の設定、⑥医師による面接指導の実施、⑦年次有給休暇の時季指定・付与義務、⑧同一労働・同一賃金、⑨安全衛生管理体制の整備、⑩資格の必要な業務の確認と資格の取得、⑪機械・設備の安全衛生の確保や届出、⑫労働保険（労災、雇用）社会保険の加入手続き、⑬就業規則の作成手続、⑭労働条件の明示など。

【介護業界によくある課題】 ①介護従事者の労働時間の取扱い（シフト勤務・訪問キャンセル時の取扱い、移動時間の取扱いと移動・送迎中の交通事故を含む）、②ノーリフト化などを含む腰痛の予防、③雇入れ時の健康診断・安全衛生教育の実施、④虐待・苛めの防止（要介護者との間・職員間）、⑤メンタルヘルス・ハラスメント（セクハラ・マタハラ・パワハラなど）の防止など。

【類似の事業（雇用管理改善促進事業）との違い】 枠組みはほぼ同じ。範囲と深さが違います。



利用申込書（兼FAX送信票）

_____年____月____日

就労環境を整備するため、介護事業場就労環境整備事業の利用を、以下のとおり申込みます。

公益社団法人 全国労働基準関係団体連合会

_____都道府県支部 支部長 殿

法人の名称					
所在地	〒 _____				
代表者職氏名					
職務氏名・連絡先	☎ _____ ☎ _____ @ _____				
従業員数	男	女	計	パート(内数)	介護事業の業態（該当する□に✓。複数✓可） <input type="checkbox"/> 介護老人福祉施設（特養老人ホーム） <input type="checkbox"/> 介護老人保健施設（老健） <input type="checkbox"/> 介護療養型医療施設 <input type="checkbox"/> 特定施設入居者生活介護（有料・軽費老人ホーム等） <input type="checkbox"/> 訪問介護・入浴・看護・リハビリ等 <input type="checkbox"/> 通所介護・リハビリ等 <input type="checkbox"/> 短期入所生活・療養介護 <input type="checkbox"/> 小規模多機能型居宅介護・複合型サービス <input type="checkbox"/> 認知症対応型共同生活介護・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護等 <input type="checkbox"/> 福祉用具貸与・特定福祉用具販売 <input type="checkbox"/> その他（ _____ ）
希望する支援の内容（該当する□に✓）	<input type="checkbox"/> セミナーの受講 受講者の職氏名（□上記に同じ □次のとおり） 案内状の送付先（□上記に同じ □次のとおり）				
	<input type="checkbox"/> 個別訪問による助言 重点的に支援を希望する項目の□に✓してください。 <input type="checkbox"/> ①労働条件の明示（雇入れ通知書等労働契約、無期労働契約への転換） <input type="checkbox"/> ②労働時間（労働時間の適切な把握、時間外労働の上限規制、時間外労働・休日労働に関する協定の締結・届出、変形労働時間制、深夜労働・宿直勤務、シフト勤務と公休、移動時間の取扱い） <input type="checkbox"/> ③休憩 <input type="checkbox"/> ④賃金の適正な支払（時間外労働・休日労働等に関する割増賃金等の支払、キャンセル時の休業補償、同一労働・同一賃金） <input type="checkbox"/> ⑤年次有給休暇の運用（年休付与義務の履行、年休管理簿の運用、計画的付与、比例付与、時間年休等） <input type="checkbox"/> ⑥育児、介護 <input type="checkbox"/> ⑦セクハラ、マタハラ、パワハラほかハラスメント <input type="checkbox"/> ⑧就業規則の作成・届出 <input type="checkbox"/> ⑨解雇、退職 <input type="checkbox"/> ⑩安全衛生（衛生管理体制の整備、労働災害の防止、腰痛、安全衛生教育、健康診断の実施、過重労働による健康障害の防止、面接指導、ストレスチェックの実施、メンタルヘルス） <input type="checkbox"/> ⑪労働保険・社会保険の加入手続き				

※お預かりした個人情報は、この事業の円滑な遂行のためのみに使用します。

地区労働基準協会情報

(一社) 宇都宮労働基準協会 (028-633-4133)

- ① 7月8日(月) 大谷地区一般・じん肺健康診断
城山区民センター
- ② 7月23日(火) 有機溶剤作業主任者能力向上教育
栃木県護国会館
- ③ 8月22日(木)～23日(金)
安全管理者選任時研修
栃木県護国会館
- ④ 9月11日(水) 宇都宮地区労働衛生大会
宇都宮市文化会館小ホール
- ⑤ 9月20日(金)～21日(土)
動力プレス特別教育
(株)クボタ宇都宮工場、
モリテックスチール(株)宇都宮工場

(一社) 足利労働基準協会 (0284-73-6660)

- ① 7月5日(金) 労働災害半減運動キャンペーン
足利市民プラザ
- ② 7月17日(水)～18日(木)
安全衛生推進者養成講習
足利市民プラザ
- ③ 7月20日(土)～21日(日) 玉掛技能講習会
27日(土) わたらせ技能講習センター
- ④ 7月25日(木) 健康づくり講演会(足利地区THP推進協議会)
足利市民プラザ
- ⑤ 8月7日(水) フルハーネス型安全帯特別教育
足利市民プラザ
- ⑥ 9月6日(金) 第2回役員会・理事会 足利市民プラザ
- ⑦ 9月6日(金) 労働衛生研修会 足利市民プラザ
- ⑧ 9月7日(土)～8日(日) クレーン特別教育
オグラ金属(株)
- ⑨ 9月14日(土)～15日(日) 職長教育
足利市民プラザ

(一社) 栃木労働基準協会 (0282-24-7758)

- ① 7月11日(木) リスクアセスメント実務研修会
栃木商工会議所
- ② 7月23日(火) フルハーネス型墜落制止用器具特別教育
栃木商工会議所
- ③ 8月8日(木) フルハーネス型墜落制止用器具特別教育(追加)
栃木商工会議所
- ④ 8月27日(火)～28日(水) 職長教育
栃木商工会議所
- ⑤ 9月6日(金) 衛生管理研修会
栃木市文化会館小ホール
- ⑥ 9月11日(水)～12日(木)
産業用ロボット特別教育
栃木商工会議所

(一社) 佐野労働基準協会 (0283-24-6470)

- ① 7月11日(木) 全国安全週間会員事業場相互見学会
ホテルマリアージュ仙水(集合)
- ② 7月18日(木) リスクアセスメント構築講座
佐野市勤労者会館
- ③ 7月24日(水) 第1回フルハーネス型作業特別教育
佐野市勤労者会館
- ④ 7月30日(火) 第2回フルハーネス型作業特別教育
佐野市勤労者会館
- ⑤ 8月22日(木) 研削といし交換等特別教育
佐野市勤労者会館
- ⑥ 9月5日(木) 第28回佐野地区産業安全衛生大会合同役員会
佐野市勤労者会館
- ⑦ 9月12日(木) 全国労働衛生週間準備説明会
佐野市勤労者会館

(一社) 鹿沼労働基準協会 (0289-62-8633)

- ① 7月5日(金) 安全部パトロール
鹿沼監督署管内事業場
- ② 7月12日(金) プレス防災協安全パトロール
鹿沼監督署管内事業場
- ③ 7月17日(水) 林災防安全パトロール
鹿沼監督署管内
- ④ 7月24日(水) 鹿沼地区産業安全衛生大会実行委員会
鹿沼市民情報センター
- ⑤ 8月3日(土) フルハーネス型安全帯使用特別教育
鹿沼市職業訓練センター
- ⑥ 9月12日(木) 全労働衛生週間準備説明会
鹿沼市職業訓練センター
- ⑦ 9月18日(水) 鹿沼THP推進協議会総会
鹿沼市職業訓練センター

(一社) 塩那労働基準協会 (0287-22-7100)

- ① 7月3日(水)～4日(木)
安全管理者選任時研修
栃木県立県北体育館
- ② 7月18日(木) 事業場パトロール
- ③ 8月8日(木) 労働衛生部会 監督署会議室
- ④ 8月28日(水)～29日(木)
はい作業主任者技能講習
栃木県立県北体育館
- ⑤ 9月4日(水) 理事会 監督署会議室
- ⑥ 9月11日(水) 全国労働衛生週間説明会
ハーモニーホール
- ⑦ 9月26日(木) 玉掛け業務従事者安全教育
那須クレーン教習所

日光労働基準協会 (0288-21-2047)

- ① 7月9日(火)～12日(金)
フォークリフト運転技能講習(林災防協力)
大沢公民会議室、他
- ② 7月17日(水)フルハーネス型安全帯使用作業特別教育
日光商工会議所今市事務所会議室
- ③ 7月25日(木)～26日(金)
安全管理者選任時研修
日光公民館多目的室
- ④ 8月1日(木)～2日(金)
5t未満クレーン運転特別教育(那須クレーン教習所協力)
那須クレーン教習所
- ⑤ 8月5日(月)刈払機取扱作業安全衛生教育(林災防協力)
宇都宮市
- ⑥ 8月6日(火)～8日(木)
小型移動式クレーン運転技能講習(那須クレーン教習所協力)
那須クレーン教習所
- ⑦ 8月23日(金)粉じん作業特別教育
大沢公民館会議室
- ⑧ 8月28日(水)～29日(木)
はい作業主任者技能講習(林災防協力)
大田原市
- ⑨ 9月3日(火)～5日(木)
床上操作式クレーン運転技能講習(那須クレーン教習所協力)
那須クレーン教習所
- ⑩ 9月26日(木)～27日(金)
木材加工用機械作業主任者技能講習(林災防協力)
宇都宮市

(一社) 真岡労働基準協会 (0285-82-5185)

- ① 7月9日(火)研削といし取替え等特別教育
(自由研削座学)
真岡市青年女性会館
- ② 7月17日(水)リスクアセスメント研修
真岡市公民館
- ③ 7月25日(木)管内優良事業場見学研修会
- ④ 7月26日(金)フォークリフト運転従事者安全衛生教育
真岡市公民館
- ⑤ 7月31日(水)フルハーネス型安全帯使用作業特別教育
真岡市公民館
- ⑥ 9月4日(水)～5日(木)職長教育
真岡市公民館
- ⑦ 9月12日(木)全国労働衛生週間説明会
真岡市青年女性会館
- ⑧ 9月19日(木)フルハーネス型安全帯使用作業特別教育
真岡市公民館

2019年度各種技能講習等実施計画表 (一社) 栃木県労働基準協会連合会

実施月日	講習科目等	会場	受付開始	締切	
1(月)～4(木)	外国人技能実習制度養成研修①	建設産業会館	全基連	全基連	
7	10(水)～11(木)	安全衛生推進者等養成講習①(一般①)	護国会館	4/10(水)	6/26(水)
	16(火)～17(水)	有機溶剤作業主任者技能講習④	建設産業会館	4/16(火)	7/2(火)
	22(月)～23(火)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習②	〃	4/22(月)	7/8(月)
	25(木)～26(金)	安全衛生推進者等養成講習②(市町職員①)	栃木県自治会館	4/25(木)	7/11(木)
	29(月)～30(火)	第1種衛生管理者試験準備講習①(不統1/3、2/3)	建設産業会館	5/7(火)	7/16(火)
8	1(木)～2(金)	安全衛生推進者等養成講習③(市町職員②)	栃木県自治会館	5/7(火)	7/18(木)
	5(月)～6(火)	有機溶剤作業主任者技能講習⑤	建設産業会館	5/7(火)	7/22(月)
	7(水)	第1種衛生管理者試験準備講習①(不統3/3)	〃	5/7(火)	7/16(火)
	20(火)～22(木)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習③	〃	5/20(月)	8/2(金)
	26(月)～28(水)	第1種衛生管理者試験準備講習②(3日連続)	〃	5/27(月)	8/9(金)
9	2(月)～3(火)	有機溶剤作業主任者技能講習⑥	建設産業会館	6/3(月)	8/19(月)
	10(火)～11(水)	栃木KYTトレーナー研修①(中災防主催)	〃	随時	先着順
	17(火)	衛生推進者養成講習①	〃	6/17(月)	9/3(火)
	20(金)	第一種衛生管理者・模擬試験	護国会館	6/20(木)	9/6(金)
	24(火)～25(水)	乾燥設備作業主任者技能講習②	建設産業会館	6/24(月)	9/10(火)
	26(木)～27(金)	プレス機械作業主任者技能講習②	〃	6/26(水)	9/12(木)
	30(月)～10/1(火)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習③	〃	7/1(月)	9/17(火)

受講申込案内

◆ 申込方法・申込用紙につきましては当連合会のホームページに詳細・書式がございますので、最新のものをダウンロードしてご利用下さい。

※インターネットがご利用できない方は直接お問い合わせ下さい。

URL [<http://www.tochikiren.or.jp>]

(一社) 栃木県労働基準協会連合会 (平日9:00～17:00 土日祝は休業)
〒321-0933 栃木県宇都宮市築瀬町1958-1 栃木県建設産業会館4階
TEL: 028-678-2771 FAX: 028-678-2775 Email: info@tochikiren.or.jp